

<ガイドラインA 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【2021年1月9日付版】	新 【2021年2月4日改訂版】
P.1	<p>なお、このガイドラインは、令和3年1月7日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から各都道府県知事に宛てた事務連絡「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」によるものとします。こちらもご確認ください。</p> <p>(外部リンク) <a href="https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210107_3.pdf">https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210107_3.pdf</a></p>	<p>なお、このガイドラインは、令和3年1月13日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から各都道府県知事に宛てた事務連絡「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」によるものとします。こちらもご確認ください。</p> <p>(外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf</a></p>
P.1 2 ご利用人数の制限	<p>国の指標等に基づき、ホール利用定員数は下記のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール：600人以下</li> <li>・小ホール：100人以下</li> <li>・中目黒G T プラザホール：75人以下</li> </ul> <p>ただし、チケット販売開始時期に応じ、下記のとおり取り扱います。</p> <p>①既にホール定員数の半数以上の集客を予定する催物 チケットのキャンセルは不要とします。ただし、<b>2021年1月9日以降</b>はホール利用定員数の半数を超過するチケットの販売を停止してください。</p> <p>②<b>2021年1月9日以降にチケット販売開始される催物</b> 「2 ご利用人数の制限」のとおり、ホール利用定員数の半数までとします。</p>	<p>国の指標等に基づき、ホール利用定員数は下記のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール：600人以下</li> <li>・小ホール：100人以下</li> <li>・中目黒G T プラザホール：75人以下</li> </ul> <p>ただし、チケット販売開始時期に応じ、下記のとおり取り扱います。</p> <p>①既にホール定員数の半数以上の集客を予定する催物 チケットのキャンセルは不要とします。ただし、<b>以後新たに</b>ホール利用定員数の半数を超過するチケットの販売等を停止してください。</p> <p>②<b>新たにチケット販売等を開始する催物</b> 「2 ご利用人数の制限」のとおり、ホール利用定員数の半数までとします。</p>
P.4 6 参考	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年1月7日） (外部リンク) <a href="https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210107_3.pdf">https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210107_3.pdf</a></li> <li>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日） (外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</a></li> </ul>	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年1月13日） (外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/info/2021/pdf/0113covid_19.pdf</a></li> <li>・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日） (外部リンク) <a href="https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf">https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</a></li> </ul>